

# 筑北村 議会だより

第36号

平成23年11月18日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は  
筑北村ホームページから  
ご覧になれます。

## 議会9月定例会

平成23年9月定例会が9月9日から22日までの14日間の会期で開催されました。

### 議決された議案

- ◆平成22年度各会計決算認定14件
- ◆専決処分承認を請求することについて、損害賠償の請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について
- ◆村長の専決処分事項の指定について
- ◆筑北村特別会計条例の一部を改正する条例について
- ◆筑北村税条例等の一部を改正する条例について
- ◆筑北村管住宅管理条例の一部を改正する条例について

**質問** 次の5点について伺う。  
(1) 組織機構の見直し

### 村政改革のさらなる推進と 村長後期に向けての方針

前山 健治 議員

### 報告

◇平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の書類の報告について

◆筑北村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

◆平成23年度筑北村一般会計補正予算(第3号)ほか特別会計補正予算9件

- 村長** (1) 総合支所を本庁方式にすることが核心的命題であるという指摘は全くそのとおりだと思っているが、村が果たすべき役割から見ても、今後総合的に検討していきたい。
- (2) 坂北荘については、当初来申し上げている日帰り温泉施設というのが基本的な性格付けであり、高齢者の自立支援機能も合わせ持つ特徴をもたせた施設である。
- (3) 市民農園については、正直現在の状態では機能していないと承知している。今年度中に総合的な見極めをつけていきたい。
- (4) 公社については、公社の体制も4月から整えいろいろ検討準備を進めている。順次具体的な形が見えてくると思っている。
- (5) 村づくり推進室の現状については、坂北荘の業態変更に取り組み、なおかつ今後は温泉施設の指定管理者制度の検討

### 人口維持対策について

委員会を立ち上げ、村としては指定管理者制度を目指していきたい。その事務局機能を村づくり推進室で担っている。

**質問** このまま放置すれば限界自治体になる。実効性のある施策について今後の計画を伺う。  
また空き家対策についても検討するとし、種をまいたが芽がでてこない現況をどのように考え、今後どのように進めていくのか伺う。

**村長** 指摘はよくわかるがこの地域は、長野、上田、松本、安曇野等を展望した場合のベッタウンとして、有利なポジションにあるので居住環境・交通環境を整備し、働きながら住める地域をどうつくっていくかというのが総合的なフレームになると思う。実効性のある施策を進めたい。  
空き家対策については、村内の物件情報を把握し、わが村の器にあった方法論を前向きに検討し、人口増加プロジェクトで

実効性のある施策につなげていくよう考えている。

### 教育委員会の位置づけについて

**質問** 教育委員会は学校の管理運営等行政から中立性を保つため、独立した組織に位置づけられていると思うが村長の認識を伺う。また学校の統合について、教育委員会、議会特別委員会があり、行政として耳を傾け、議論を尽くす場を設けなければと思うが如何か。

**村長** 教育委員会の職務権限、あるいは長の権限は明確に規定されている。次代を担う子どもへの教育を連携しながらしっかりとするつもりである。

学校の統合については、前向きに議論を尽くしていきたい。

### 総合防災訓練実施について

山崎 好弘 議員

**質問** 議会は、9月1日から3日まで、3月11日に発生した東日本大震災、国内観測史上最大

となる、マグニチュード9・0、大地震・津波の恐ろしさを現地を視察してただ茫然とした。

災害を想定外としてではなく、常に訓練等をして災害に備えるべきと痛感した。11月13日に実施する総合訓練実施計画について伺う。

**総務課長** 23年度の村総合防災訓練実施要綱によって行う訓練の目的は、村民の防災意識の高揚と防災対応力の向上をはかることである。

午前7時30分から11時30分までの4時間を予定しており、実施場所は、村内3会場である。各地区の公民館、集会場、小学校の校庭等を利用し、村民による参加型にして、具体的には今後決めていきたい。

**質問** 当日の訓練は、地についた訓練を要望する。水害、地震時における避難場所の明確化、避難場所の中で、土砂崩れ等の危険地域にある公民館について、他への移動を検討されたい。

他県の原子力発電所の事故もあり当村の防災計画の見直しを要望するが如何か。

**村長** 防災計画の見直しについて

ては、原発事故のリスクに対してどう対応するか、想定外の新しい事象であり防災計画の中へ盛り込む方向で検討したい。

### 自主防災について

**質問** 災害時には自主防災組織の支え合いは重要である。現在の自主防災組織の現状と今後の組織化について伺う。

**村長** 自主防災組織については、現在2区1常会の3団体で、今後検討している区が7区であり、合わせると21区の中で10区に自主防災組織が立ち上がる予定である。

大規模災害時には、地域密着の自主防災組織がないと収束できないので、区長会にもお願いし早急に結成する方向で支援願いたい。

### 災害備蓄物資在庫について

**質問** 災害備蓄物資は災害時には重要である。現在、本城地域は本城総合支所と他に3カ所、

坂北地域は坂北社会体育館と他に2カ所、坂井地域は坂井総合支所と他1カ所で合計村内9カ所である。

災害備蓄物資在庫状況については、飲料水、乾燥餅、乾燥粥、野菜ジュース、簡易トイレ、毛布、粉ミルク等であるとのことであるが、生理用品、医薬品、インスタントラーメン等の追加を要望する。

災害備蓄物資の年間予算は、40万円弱である。村民の安心・安全の確保のため、災害時用の備蓄物資の充実を要望するが如何か。

**村長** 災害備蓄物資の細部について検討していきたい。



## 防災対策について

宮下 隆文 議員

**質問** 防災計画が村民に周知徹底されているとはいえない。また、一般質問の直前に配布された防災訓練の要綱を見ても、訓練内容が分からない。一般村民に、どう知らせ、参加してもらうか伺う。

**村長** 防災訓練を通じて、現場で出てくる知恵などを活用して、実践的な防災計画にしていきたい。母体は自主防災組織にしていきたい。総合防災訓練はこれから毎年積み重ね、順次中身を整えたい。

## 告知端末について

**質問** 今、全家庭に入っている高速情報施設の告知端末は停電の時に、電話も放送も使えない。災害発生時に、情報の収集・伝達はどのように考えているか伺う。

**村長** 防災無線を配備したが、全戸に配布する財源がないので、

人力に頼らざるを得ない。

**質問** 無線を持っていない人から、どういう経路で伝達されていくのか組織体系作りが必要だが、どう考えているか伺う。

**村長** 地震災害が起きた場合に、普段の予防対策をしっかりとしておくとか、起きたときに、個人判断で退避行動を起こせる、自主的な動きが取れるよう訓練を行う必要がある、その訓練などを通じて情報伝達経路を明確にする、安否確認の役割分担を決めるなど、きめ細かな打ち合わせを各地域ごとにやってもらったことが必要なので、その方向に持っていきたい。

## 若者定住について

**質問** 民生委員と視察に行った下条村では、人口増加に成功していた。当村でもそれをうたっているがその具体策を伺う。

**村長** 若者プロジェクトなどからいくつかの提案がある。今の段階では総合計画の中へ織り込んでいく検討をしているところなので、具体的には言えない。

## 財政健全化方策について

**質問** 若者定住、健康寿命の延伸など喫緊の課題を克服していく中で財政出動がどうしても必要だ。その財源確保のために、人件費を減らすことが必要だと思うがどう考えるか伺う。

**村長** 二正面作戦、構造的改革を伴う行政改革と、成長戦略に対する集中と選択が必要になる。成長戦略を具体化していく場合に、マンパワーが一番大事になるので、職員数を極端に減らすことは考えていない。

**質問** 住民協働を訴えているが、村自体が自助努力をせずに村民にだけ求めても、村民はついにない。

**村長** 11月に計画している住民懇談会などでよく説明して理解を深めてもらえるよう努力する。

## 防災訓練について

宮澤 信雄 議員

**質問** 即応制・参加する訓練として村全体の訓練が実施される

が、最悪の状況を想定した訓練を要望するが如何か。

**村長** 訓練の想定として、どんな状況に対応する訓練をやるか問われる。最悪の状況を想定して、それに耐える防災・避難、事後の対応をどうしたらよいか考えていく訓練ができたかと思っている。

第一回のことであり、できる範囲で内容をさらに詰めていきたい。避難場所は防災計画で決めているが、有効に機能するかこの機会に検討していきたいと思っている。

**質問** アナログ3チャンネルはどういう役目をもつ映像放送か。

**村長** 固定画面で村内の状況を放映、災害が発生した場合は、災害対策本部でカメラの操作ができるのでズームで写すとか、角度を変え災害の状況把握ができる仕組みが可能だが、プライバシーのこともあり、有事の際の放映は対策本部だけが見えるようにというルールで、災害対応の機能としている。

映像放送ということで、村内のコミュニケーションを深く図れるようにしたらの提言もある。

前向きに検討をしたい。

**観光行政について**

**質問** 「未知を歩こう信州2011」としてイベントが計画されているが、村の企画は何か。また昨年の信州DCの村内の最終的効果は。

**村長** 村内のそば処さかい、道の駅坂北のうどんとか、食事のスポットを全県的な企画の中に登載しているし、地域の筑北村周遊キャンペーンも継続している。

昨年の効果は、善光寺街道石畳ウォーク、修那羅の石仏群散策、筑北体験村、収穫祭としての道の駅で村内の特産市の開催など、日帰り体験として41人の参加、収穫祭の売上高が100万円位売れたと聞いている。自然豊かな地域が宝の山であり、宝にできるよう考えている。

**村長の村政姿勢について**

**質問** キヤダックの撤退について、誠意をもって対応してきたと思うが、筑北の谷全体からみて失政ではないかとの声がある。村長の思いは如何か。

**村長** 多くの皆さんに心配をかけ、村としても精一杯の努力をしたが大変残念な思いをかみ締めている。キヤダック撤退の穴は大きいですが、村の発展施策を今後お互いの英知を結集し、新政策に挑戦していきたいと思っている。

村として最善を尽くしたつもりである。決定権は会社側であり、決定を覆すことができず力不足ではあったが、はつきり失政ではないと考えている。

**地域資源を生かした産業振興について**

山崎 広道 議員

**質問** 農業の担い手、遊休荒廃農地対策の検討、推進状況であるが、村で昨年度実施した、集

落の営農に関する農家の意向アンケートの結果の分析によると、高齢化と農業後継者がいない事により今後も年々耕作放棄地が増加すると考える。

そこで補助制度により耕作放棄地再生利用対策事業を村が実施している事の周知と、農業経営を維持出来ない農家には、農業の委託を踏まえた営農組織化を村が進めるべきと考えるが、その計画を伺う。

**村長** 農業の担い手、遊休荒廃地対策の進捗状況は、2010年農林業センサスでは、耕作放棄地133ha増加している。

この状況を踏まえて、村として農業をしている方の営農意欲を減退させない、農業振興事業補助金制度による農産物の振興交付金を今後も支援する。

集落営農という形で、個人でなく、集落で地域営農を支える仕組みをつくることである。また規模の大きい農業の受託、あるいは営農組織を構築する必要がある、今後も村としては積極的に検討していきたい。

**質問** 特産開発の検討と農作物振興交付金対象品のそば・大豆・

小麦・菜種・雑穀類その他、放牧豚・花木等、現在の取り組み状況と今後の計画を伺う。

**村長** 特産開発の取り組みとしては、この地域の特性を生かし指定品目の作付けと、出荷に対して農産物の振興交付金という形で、そば・小麦・菜種・雑穀（きび、あわ、ゴマ）である。

**質問** 加工食品の製造、販売の検討においては、旧村からのフサスグリジャム、きな粉、もえぎ豆腐、やしうま、そば粉その他沢山の品目に携わっている団体の方と打ち合せの結果を踏まえての推進、加工施設の現在の利用状況を合せて伺う。

**村長** 筑北地区内で地域特産品を加工しているのは9団体である。そこで12品目の商品を製造販売している。

今年度から村産業課と開発公社で連携しながら、グループ別にヒアリング調査を実施した。団体の皆さんの加工製造活動が、より元氣よく軌道に乗る様な方向で、専門家を交えてサポートしていく取り組みを行っている。現在9ヵ所ある加工施設は、それぞれその皆さんによる受託

経営者としての委託経営である。色々品目があり、メンバーの数は123名ほどである。

今後は稼働率を見ながら、施設機能を有効に活用して、新たな投資をしなくても新しい農産加工商品を生み出せるのか検討していく。

## 菜種油の商品化について

市川 厚夫 議員

**質問** 遊休荒廃地の有効活用で菜の花を栽培している。収穫に種を搾ると良質な菜種油が採れる利点がある。一般食用油と比較すると高価であるが体に脂肪がつきにくく、植物油の中でも大変栄養バランスのとれた健康食油で、搾油機が導入され現在稼働している。

商品化して温泉施設・直売所等で販売することができないか。また、食育推進に学校・保育園の給食に使用することができないか伺う。

油の販売が増えるということ、は原料生産者の収益につながると思うが如何か。

**村長** 健康により暮らしを地域に広げて、地産地消型の連携を構想して立ち上がったのは間違いない。今ネットになつていないのは、価格の問題と搾油をする過程で油をろ過する時間が随分かかって、スムーズに回転しないと頓挫しているというのが現状である。

せっかくの取り組みであるので、価格の問題等を含めて何とかこの取り組みが良かったと云えるよう引き続き努力して総合的に検討していきたいと思ってる。

**産業課長** 今後、ろ過の問題等検討していかなければいけないと思ってる。村の施設は製造する許可は所持しているもので、生産者は商品にラベルを作って販売者・製造者を表示して直売所で試験的に販売することはできる。

温泉施設・学校給食の使用には高価であるが、今後検討したいと思ってる。

**教育長** 筑北産米も学校給食に現在使用している。そういった観点からも菜種の油を使うことは、大変大切なことと考えてい

る。高価ということと、量が賄えるかという点がクリアできれば、学校・保育園の給食等に今後利用していきたいと考えている。

**質問** 菜種油は一般食用油より約3倍高い値段である。筑北産米と同じように村で補助する形をとって、地産地消の見地から使用してほしいと思う。

**村長** 確かにせっかく菜種を栽培して、種子で販売するということでは、労が報われないことであるので3haにとどまっていた栽培がもう少し拡大ができ、なおかつその量を搾油して、学校給食とか温泉施設とか、一般家庭でも使ってもらえるような流れができれば、大変素晴らしいと思うので、その可能性を今後継続的に検討しながら、何とか実現を目指して検討していきたいと考えている。

## 村長の政治姿勢について

宮島 義次 議員

**質問** 健康館、村民協働支援制度、職員集落担当制の問題点と

今後について伺う。

**村長** 健康館は健康増進に係る重要な拠点と位置づけており、この一帯を健康増進ゾーンとして開発プランの検討も順次進んでいる。健康館では、キラリ☆アクア健康教室をやっており、44名が参加している。

プールの活用ということ、バイオマスボイラーを導入して、通年で温水プールが活用できないか、研究検討している。バイオマスボイラーの価格が9千万円前後といわれているが、健康増進の効果があつて、医療費、介護経費が節減できて生涯現役の健康長寿が実現できれば、投資効果はあると思ってる。その辺を十分見きわめた上で提案したいと考えている。

協働事業支援制度については、この制度を使って村民協働を軌道に乗せた事例は幾つか承知している。今後は年度別に成果をまとめて、広く知ってもらう配慮をしていくので、我々もやるうというところにつながっていくことを期待し、さらに取り組みをしたと考えている。

職員集落担当制については、

**村長** 地域を代表する名勝であ

**質問** 合併後の差切峡の位置づけはどうか、現状をどう認識しているか伺う。

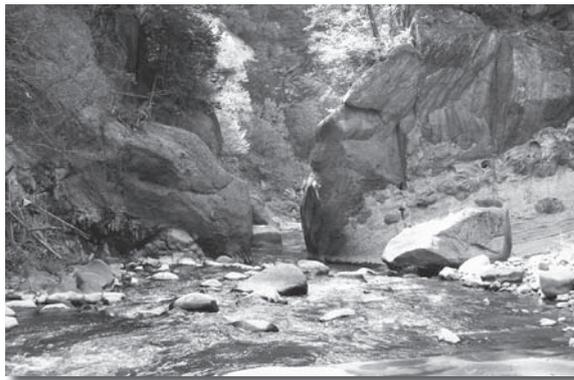
**県立自然公園差切峡について**

初めての試みであり、十分全員が周知徹底をして、期待される状況で出来たかという点、残念ながら若干のばらつきは出たと考えている。それでも結果としては常会長を中心に意見交換ができた。今後の取り組みとして、まず、地域の課題に対して役に立てるようチーム力量をアップしていきたいと思っている。次に、基盤組織である常会なり区を、一定の力ある組織に維持していけるかが大きな課題であり、一緒に考え必要な対策を考えていきたい。そして、この制度を契機に地域振興をさせていくには、スピードアップが求められている。今のやり方で毎年レベルを上げていけばと思うが、それでは間に合わない情勢認識をしており、てこ入れをしたいと考えている。

**質問** 村長の理念とする「元氣な村づくり」は、職員全員野

**久保田 義信 議員**

**村長の政治姿勢について**



県立自然公園 差切峡

り、地域の魅力づくりを具体的に表す有力な場所であると考えられる。可能な範囲で手は入れてきたが、十分行き届かない箇所もあり、できるだけ手を入れ名勝知らしめるための措置を整える努力をしていきたいと思っ

中、指摘された生坂村との連携は有力な発想と思う。

球とあいまって住民の協働で実現する。次の4点について如何か。

(1) 職員の全員野球の成果。

(2) 住民と行政の協働による村づくりも、集落担当の職員をはじめ行政の指導力が必要である。

(3) 平成21・22年度の決算から、今後の村政への抱負は。

(4) 飯森村政に、住民は今何を希望するか「住民アンケート調査」実施について伺う。

**村長** (1) 全員野球の成果を出すべく順次体制確立中で、職員の集落担当制は、全員が21区、21チーム編成で当り、意向把握意見交換会等今後継続的に行う。組織横断的プロジェクトにより全員でことに当る。職場風土なり意識改革が相当進行している。具体的には人口増加、若者定住、健康寿命の延伸チーム等の対策検討である。

(2) 協働による村づくりは、職員、住民ともどもに成長する総合活動であり、協働の成果を前向きな努力が集積する方向で、活動を展開したい。

(3) 21・22年度の決算と今後の村政の抱負は、財政指標から見ると年々財政状況は好転している。今後の成長戦略としては、①人口増加・若者プロジェクト等の意思決定をしていきたい。②健康寿命・生涯現役の村。③地域資源を生かし地域内産業を興し、幅の広い就労の機会創出による。

(4) 住民アンケート調査は大変重要な課題であるが、総合計画の集落担当制での意向と合せ、行政懇談会も予定し、教育問題等広く住民の意思疎通の機会を図り、村政を構築したい。

**差切峡の保全について**

**質問** 県立自然公園差切峡は、昭和62年名勝地長野百選に入り、奇岩奇石の間を力強い清流と、名勝地下の淵・熊の穴・大滝八潭・猿橋等差切から山清路の1kmは、春にはコブシ、ツツジ、ヤマブキ、秋の紅葉等四季折々の風景が楽しめる。観光地の整備保全について如何か。

**村長** 差切峡は、筑北村を代表する名勝、観光スポットであり磨きをかけPRすることは、地域全体を世に出すことで、実効の上がる方法と保全を考える。

主要地方道大町麻績インター千曲線差切の道路法面の立木伐採は、県立自然公園で制限され、松本建設事務所に相談し公園内の景観づくりに今後検討したい。

**質問** 朝のNHKドラマ「おひさま」の一コマに差切峡の清流、景勝が放映された。地元の若者有志が秋の紅葉をライトアップした事例もあって、行政で力添えすれば地元住民もずくを出す対応されたい。

### 菜種搾油施設について

田口 茂 議員

**質問** 昨年9月に質問しその検証として再質問する。同僚議員が同じ質問をしたが、昨年と同様の答えしか返ってこないが一年間何をしていたのか。本城地域で使用した機械を活用して、販売できるラインを整備する方向に努力していくと答えている

が、この間何を検討してきたのか伺う。

**村長** 実際に搾油を試みたら油をこすのに非常に手間がかかる、当初予定したスピードで搾油ができない事態に直面し、その部分をどう解決するか検討していたが、すぐ具体的に打開する方策を生み出すに至らず時間が経過してしまった。もう少し時間をかけて検討したいと思っている。

油の商品化については、まず子どもたちに純正な、健康によい菜種油を、学校給食の場で活用してもらうことを軌道に乗せるには条件整備、量、価格の問題が今提起されているので、実行の可能性を探っていきながらスピード感をもって検討を重ねたい。

### 筑北村B級C級グルメの開発について

**質問** 地元の特産品・農産物を生かしたご当地メニューが人気がある。筑北地域も昔より粉物が毎日のように食され親しまれ

てきた。この粉物を使って商品開発を進めたらどうか提案するが如何か。

**村長** ご当地メニューになる要件は3つあり、(1)食文化としてその地域に根づいているのが大事である。(2)食材、つくり方にこだわりがある。(3)住民がそれを日常的に食せる環境にあることが必要である。

今後の村おこしというのは、そういう商品開発をつくり上げない限り、村おこしをする有力な素材は見当たらない。村としては今後そういう可能性を前向きに探っていききたい。

### 災害の備えについて

**質問** 筑北村で災害があり避難しようとしても若い世代は仕事で不在になり、避難を手助けしようとしても手数や力も老老で解決できるか不安であり、どう対応するのか伺う。

**村長** 地域の自主防災組織を起動させて、地域の助け合いで皆さんを避難する助け合いの仕組みを作動させる取り組みが第一だ

と思う。

一方、敬老会の折に空校舎で共同生活をして、面倒みてもらえるような施設にしてみたらいかという話を聞き、ひとり暮らしの不安感を解消する環境づくりも、今後の検討課題としていきたい。

### キヤダックの撤退について

柳澤 忠 議員

**質問** キヤダックは筑北村の経済を支えてきた企業であり、村は全面的に支援していくと説明があった。しかし筑北村から撤退することになった。と村から報告があった。その経緯と、撤退後の経済損失について伺う。

**村長** 村内に新工場を移転するより、新しい候補地のほうが相対的に条件が提示された。また騒音などの公害が懸念される企業であり、それをめぐって過去に、地元との経緯の中で再び後に尾を引くようではまずいと言った企業側の判断があったため断念せざるを得なかった。

**総務課長** 人口の減少は全体の

半分に見ても40人、交付税が800万円減収になる、下請け企業や地元商工業の損失など合わせて、約2000万円以上の経済損失が生じる。

**質問** このような結果になったことに、議員である私にも責任があり反省している。理事者として村民に対しどのような気持ちであるか伺う。

**村長** 最善を尽くしたが実現出来なかった事は残念である。

**質問** 残念であると言う言葉は自分への気持ちだ。村民に対し申し訳ない、と言う気持ちを保持してほしかった。

**100円稼げると1000円稼げるとは違う**

**質問** うぐいす亭は1000円稼ぐのに260円も掛かっている。22年度の売上は、たったの80万円である、うぐいす亭を廃止してはどうか。

**村長** うぐいす亭そのものは赤字であるが、修那羅神社周辺は森林公園として全体の運営の拠点になっている。冠着荘、そば

処さかい、直売所など、地域全体の活性化に寄与し、その地域全体を健康ゾーンとしての開発を検討している。現在、修那羅神社などはパワースポットとして人気が出てきている。

**質問** であるならば当然観光客が訪れ、うぐいす亭の売上げが伸びる事になるが如何か。

**村長** 残念ながら23年度はさらに売上げが落ちる。パワースポットなど、ビジョンを持って売り出していく検討が進んでいる。その結果はやがて数字に反映していくと思っている。しかし、すぐと言うわけには行かず少なくとも3年は掛かるのでしばらく時間を頂きたい。

**質問** 住民の声に、「村長は大きな夢があり、構想も優れている。しかし、現実と似合っていない夢を描くのも大事だが、現状、現実を目を向けてもらいたい。」という声を聞く、目に見えない先のことも、一つ一つ着実に成果を出してほしい。

**村役場本庁方式の検討、推進について**

前山 栄二 議員

**質問** 役場は現在、総合支所方式をとっているが本庁方式を早急に検討し、組織改編をすべきと思うが如何か。

**村長** 実際には先行事例を見ると逆であり、本庁方式に集中すると旧役場のあった所は出先機関として小じんまりとした体制が残るだけで、住民は本庁まで行かないと用事が足りないという事になり、住民のサービス面からいうとむしろ後退する可能性があり、そこを緩和するため3カ所に拠点を置き、身近な場所に行政窓口があったほうがサービスの面から良いというのが一般的な判断である。

もう一つは、行財政改革的発想で体制のスリム化、職員の削減、行政コストを下げるという観点からすると、本庁方式のほうが可能性を持っており、村の財政力とのバランスで現実的な判断になるかと思う。

職員数は3総合支所全体で62

名でありそれ以外の職員は全部出先機関でどうスリム化できるか大変重要な課題である。温泉施設や、学校統合問題など総合的に判断が必要と考えている。

**質問** 村の第二次行革プランでは本庁方式採用を26年度より実施の計画になっているが村長の考えを伺う。

**村長** 実際の行革の文面は時代や村民ニーズに適応するために本庁、総合支所などの組織機関を見直すという記述になっており、即イコール本庁方式を施行するという意味ではないという中味である。

全体として硬直化した縦割り行政に終始しないでより行政サービスを良く提供するために、住民視点での分かりやすい組織づくりを進めようということで、地域の振興発展を図る拠点としての役割を考えると、プラス、マイナス面もあるので慎重に今後検討していきたいと考えている。

**質問** 村は従業員数200人超の大企業である。効率的な組織改編が急務と思うが改めて村長の考えを伺う。

**村長** 本庁方式を取った時に職員数を削減できるかどうかという点と現実的に考えた場合、結論としては殆ど減らないと言う事である。どうやってスリム化するとと言う事は、前段で触れたように出先機関、つまり温泉施設や、学校関係、あるいは諸施設を受託管理している部分の体制をどの様にするかというところへメスを入れない限り職員数は減らないと考える。今後は、将来を展望しながらそういう部分へきちんと構造改革を進めて職員数の適正化を実現していきたいと考えている。

## 活動報告

### 第62回東筑摩郡町村議会議員大会が開催されました

9月5日(月) 松本合同庁舎において、地元国会議員・県議会からは松本地方事務所長、建設事務所長、各村長を来賓に招き、東筑摩郡町村議会議員大会が開催されました。

大会では、議長に筑北村の関川議会議長を選出し、各村より一議題を提案し、説明審議を行い、全提出議題が決議されました。今後、郡議長会では、決議されたそれぞれの案件について、国・県の関係機関へ要望していきます。

筑北村では、「国道403号矢越防災(新矢越トンネル建設)事業促進について」を提案し、前山栄二議員が説明しました。

各村より提出された議題は次のとおりです。

### 【提出議題】

- 一、国道403号道路改良整備(叶里〜下田間)の早期実現について (麻績村提出)
- 一、国道403号矢越防災(新矢越トンネル建設)事業促進について (筑北村提出)
- 一、歩道新設(主要地方道塩尻鍋割穂高線の上竹田地区)の早期完了について (山形村提出)

- 一、県道御馬越塩尻停車場線「中組バイパス」の早期実現について (朝日村提出)
- 一、一級河川袖沢川牛沢地区護岸修繕の促進について (生坂村提出)

### 議員視察研修に参加して

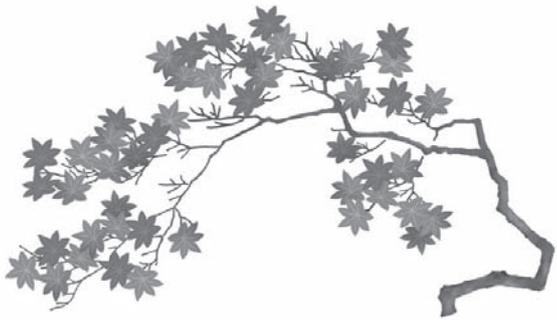
総務常任委員会委員

田口 茂

筑北村議会議員11名と村長・事務局は9月1日から3日まで3月11日の東日本大震災の被災地・岩手県釜石市、宮古市、山田町の研修視察を実施しました。最初に訪れた釜石市では、何キロも手前から津波の痕跡がバスからも確認できるほど流木、ガレキが今だに散乱していました。釜石漁港の商店街は津波で破壊された家、商店が無残な姿で残っており人は住んでいないようでした。また漁港には大型のパナマ貨物船が打ち上げられて津波の恐ろしさに目を伏せました。

釜石市両石集落、山田町、大槌町は、津波で木造建築物は全て流されてコンクリートの基礎だけが残って自然の脅威、その巨大さを実感しました。

町長や多数の職員が対策会議中に津波で流された大槌町役場の時計が午後3時30分で止まっていたのが印象的でした。



提案説明をする前山栄二議員



被災地の様子

JR山田線は津波で鉄橋、線路が流され電車が運行出来ず至る所で雑草に線路が覆われ寂しい景色でありました。  
 今回の視察でわが村の安全の確保、災害への備えを改めて考えさせられる研修であり、東北の一日も早い復興をお祈りします。

## 議会日誌

### 9月

- 1日～3日 議員研修視察(岩手県)
- 5日 全員協議会・郡町村議員大会
- 9日～22日 9月定例会
- 16日 村敬老会
- 29日 学校等統合問題検討特別委員会  
町村会村長議長合同会議
- 30日 県町村議長会



### 10月

- 4日 郡町村議長会議員交流会
- 13日 (国)403号道路改良期成同盟会中央要望
- 17日 農業委員選挙当選付与式
- 19日 穂高広域施設組合議会
- 21日 議会運営委員会
- 23日 知事と市町村長との意見交換会
- 26日 県町村議長会定期総会
- 27日 第4回臨時会

10月4日、筑北村において郡議会議員交流会が開催されました。



サンサン体操を行いました。



### 農業委員会委員 一般選挙執行

選挙管理委員会

平成23年11月5日任期満了に伴う、農業委員会委員一般選挙が10月16日執行されました。  
 当選された方々は次のとおりです。

#### 【届出順】(敬称略)

- |      |       |        |       |       |      |       |       |       |
|------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 市川 修 | 鎌田 義春 | 久保田 昌志 | 升田 博之 | 細田 一男 | 山田 壽 | 宮下 秀男 | 宮下 新治 | 細尾 武雄 |
| 本城   | 坂北    | 坂北     | 本城    | 本城    | 坂井   | 坂井    | 坂井    | 坂北    |

(以上9名)

